

平成29年9月

『安全の手引き』

アッサム州（グワハティ市）

在インド日本国大使館

1. はじめに
2. インドの治安情勢
3. アッサム州（グワハティ市）の治安情勢
4. 防犯の基本的な考え方
5. テロ・誘拐対策
6. 犯罪に巻き込まれた場合の対応
7. 健康管理
8. 旅券の紛失・盗難
9. グワハティ市の警察、病院等連絡先
10. 大使館、総領事館の連絡先
11. おわりに

【参考】資料

1. はじめに

日系企業の海外進出や邦人旅行者の増加に伴い、年々邦人が海外で事件や事故の被害者となる事例が増加しており、海外で安全な生活、旅行を楽しむためには、自分の身の回りに常に注意を払うことは基本ですが、何に重点をおけばよいのか、なかなか気付きに難しいものです。

ご承知のとおり、今回ワールドカップサッカーU17インド大会予選ラウンドが開催される、グワハティ市（アッサム州）は、危険度レベル2（不要不急の渡航はやめてください）が発出されている地域です。

本件安全の手引きは、特にアッサム州（グワハティ市）の治安情勢等を踏まえ、移動する際の安全対策、犯罪に巻き込まれた場合の対応要領、緊急事態の際の対処法等を旅行者の皆様へ「安全の手引き」として取りまとめたものです。皆様が事件事故に遭わないため役立つと思われるポイントですので、参考にいただければ幸いです。

また、渡航にあたりましては、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メールなどが受け取れる、外務省「たびレジ」への登録をお忘れのないよう、お願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

2. インドの治安情勢

インドは近年、一定レベルの経済成長を達成してきており、これを反映して政治的にも安定していると言えます。他方、宗教対立や他民族といった複雑な国内事情からジャンム・カシミール地方のインドから分離独立を目指す過激派、アッサムやマニプール等、北東部諸州における分離独立・少数民族の権利保護を唱える過激派、また、西ベンガル、ビハール、ジャールカンド、オディシャ、アンドラ・プラデシュ、チャッティースガル等中東部諸州の森林地帯におけるマオイストと呼ばれる武装集団が存在しテロ活動を行っています。また、過去にはインドの大都市においてもイスラム過激派によるとみられる連続爆破テロ等が発生し、多くの市民が死傷しています。さらに、ヨーロッパや中東で相次いでテロ事件を起こしているISILによるテロは3月にモバールにおいて列車が爆破された事案がインドで初めてのテロだと言われています。

したがって、日常生活においても、テロの標的となるような危険な場所には近づかない、多数の人が集まる場所では警戒する、公共交通機関の利用や繁華街等への外出の際は周囲の状況に注意を払う等、常に安全を心がけるようにしてください。

3. アッサム州（グワハティ市）の治安情勢

(1) 北東部最大のグワハティ市は人口約95万人のアッサム州の都市です。グワハティ市の治安は総じて落ち着いており、最近、外国人が被害に遭ったケースは報告されていないようですが、アッサム州の単位人口当たりの犯罪発生件数は、デリー及び全国平均と比較すると、殺人、誘拐及び放火が多くなっており、特に、夜間単独での行動は避け

るようにしてください。

(2) テロの発生件数や被害者数は総じて減少傾向にあります(ただし、2014年には246件の事案と168名の市民の死傷者が出ています。)が、依然としてアッサム統一解放戦線独立派: ULFA-I) や NDFB-S (ボドランド民族民主戦線サオライグワラ派) 等、未だ活動している武装勢力が存在していますので、引き続き注意が必要です。最近の主な発生地域は、ナガランド州、アルナチャル・プラデシュ州との州境付近の県や、北西部の Bodoland Territorial Council (BTC) area (コクラジャール県、チラング県、バスカ県、ウダルグリ県) 周辺ですが、アッサム州内全域において事案の発生が見られます。グワハティ市警察によれば、2008年以降のグワハティ市における爆弾事案は全て低性能爆弾によるものであり、殺傷力が低いとのことであり、実際に2012年の手榴弾による事案を除き、一般市民の死者は発生していません。

4. 防犯の基本的考え方

インドで邦人が事件・事故に巻き込まれた際には、現地警察による対応が基本ですが、外国であるインドにおいて、警察による対応が日本と同じようにスムーズに行われることが期待できない場合もあります。したがって、被害に遭わないようにすることが最も重要であり、そのためには、以下の意識を持って旅行をすることが重要です。

- (1) 自分と家族の安全は家族全員で守るとの心構えをもつ。
- (2) 「予防」が最善の策であることを認識し、必要な備えを怠らない。
- (3) 「目立たない」「行動を予測させない」「用心を怠らない」が安全の3原則。

【参考】旅行者を狙った主な犯罪手口とその防犯対策

○ひったくり

【手口】バイクに乗った犯人が背後から近づき、ショルダーバッグや携帯電話などを窃取。

【対策】ショルダーバッグ等は車道とは反対側に抱えて持つ。携帯電話を見ながら歩いたり、イヤフォンで音楽を聴きながら歩かず、周囲の環境音が聞こえるようにし、時々後ろを振り返る。人通りの少ない道は利用しない。

○スリ

【手口】混雑している競技場等で、バッグから金品を窃取。

【対策】常に貴重品の入ったバッグ等から目を離さないようにする。ショルダーバッグは正面に抱えるようにして携帯する。また、ジッパー部分に鍵を装着する。

○睡眠薬強盗

【手口】旅先で知り合ったインド人などと食事を共にした際、差し出された飲み物を口にした後意識を失い、所持金等窃取されるもの。

【対策】日本人被害にかかる昏睡強盗やその他の窃盗被害の殆どが、訪問地で知り合った素性のわからない者が関与しているため、親しげに声をかけてくる者など安易に信用せず、相手について行ったり、滞在先に招くことは絶対にせず、そのような

者と接点を作らないことが身を守るためには重要。

5. テロ・誘拐対策

(1) 爆破テロ対策

国際テロ事件全体の多くを占める爆弾テロについては、これまでも、邦人が被害者となる事件が発生していることを踏まえ、各人がそれぞれの状況に応じた対策を講じておくことが望まれます。爆破テロの被害者にならないためには、**普段から現地のニュース等を通じてテロ事件の発生状況について関心を持ち情報を収集しておくことが重要です。**そして何よりもテロのターゲットとなるような多くの人が集まる場所（空港、駅、バス停、マーケット、宗教施設等）には不用意に近づかないことが肝要です。

(2) 誘拐対策

多くの日本人が海外に進出して、あらゆる場所で活躍することで「目立つ存在」となれば、日本人が海外で誘拐に遭う危険性も高くなると言えます。万が一誘拐が起きた場合、ご家族の心労・苦労、時間的、経済的負担は大変なものがあります。海外では**各人がまず自分の身は自分で守るという強い気持ちで予防策をとる**ことが重要です。

ア 目立つ服装・行動を慎む。

イ 見知らぬ人物には決してついていかない。

ウ 空港の到着ロビーなどで、日本語を巧みに使い近づいてくる人物には十分注意する。

エ あやしいタクシー（白タク等）には乗らない。

6. 犯罪に巻き込まれた場合の対応

(1) 生命の安全が第一義

不幸にも犯罪の脅威に直面するような事態に遭遇した場合、家族の生命を第一に沈着冷静に行動することが大事です。**いたずらに興奮したり、相手を刺激したりする言動は最悪の事態を引き起こすおそれがあるので注意を要します。**

(ア) 屋外強盗

複数の賊に取り囲まれたり、銃、刃物を突きつけられて金品を強要された場合、抵抗してはいけません。金品のありかを賊に教えてそれを取らせる方が安全です。

(イ) ひったくり

賊と揉み合う可能性がある場合は抵抗せず、大声で助けを求めると周囲に事態発生を知らせます。

(2) 警察緊急電話

警察緊急電話ダイヤルは「100」、日本の110番に相当します。グワハティ警察通信司令部に電話がつながり、オペレーターが管轄警察署に事件発生を通報するシステムです。オペレーターには、事件発生、住所・氏名、電話番号を正確に告げます。

(3) 被害届の提出

盗難事件が発生した場合には、管轄警察署に被害届を提出します。特に様式は定まっていません。盗難等事実関係が詳述されており、被害者自身の署名があれば有効な被害届として受理されます。被害届は「写」を保管しておきましょう。提出後は、当直警察官、または刑事警察官が事情聴取を行います。担当警察官の階級、氏名、電話番号を控えておきます。警察は、被害届と聴取内容に基づき「報告書」(FIR:First Information Report)を作成します。この報告書は盗難証明になるので、必ず入手します。

7. 健康管理

日本では殆ど発生していないような感染症が、インドには多数存在します。したがって、**当地の衛生事情をよく認識した上で適切な対策を講じることが重要**です。

感染症は、その感染経路によって次のとおりに分けられます。

(1) 水や食べ物から感染する病気（経口感染）

細菌性胃腸炎、腸チフス、アメーバ赤痢、A型肝炎他

【予防策】

・食物は十分熱を通して食べます。加熱は全ての病原菌に対して有効です。

(2) 昆虫などが媒介となって感染する病気（昆虫媒介伝染病）

マラリア、デング熱、チクングニア熱、日本脳炎他

ア マラリア

熱帯熱マラリア、三日熱マラリアがあり、前者は発病後直ぐに治療を開始しないと手遅れになり死亡するケースがあり、別名、悪性マラリアと呼ばれています。マラリアで最も注意することは、原因不明の発熱が見られる場合、マラリアの可能性を考えて医師の診察を受け、血液検査をすることです。マラリアは早期診断が大切です。

イ デング熱

ネッタイシマカ、ヒトスジシマカと呼ばれる昼間吸血する蚊が媒介し、モンスーンの終わる9～10月頃をピークとして流行します。症状は突然の高熱で発症し、頭痛、悪寒、関節痛筋肉症、全身倦怠感、吐き気、嘔吐、食欲不振などを伴います。3～5日目頃軽度の痒みを伴った細かい発疹が体に現れることがあります。また、全身の出血症状を伴った「デング出血熱」や血圧の低下する「デングショック症候群」は死に至ることもあります。血小板に影響のある解熱鎮痛薬は使用できません。蚊に刺された後に前述の症状（症状が全部揃わないことも多い）が出現したら、病院を受診しましょう。

【予防策】

マラリア・デング熱とも防蚊対策が最重点です。部屋では電気蚊取器を24時間稼働させてください。外では肌の露出をなるべく避け、明るい色の服装とし、露出部には虫除けクリーム等を数時間毎に塗ってください。

(3) その他の感染経路で感染する病気

狂犬病、破傷風、ペスト他

・ 狂犬病

犬、猫、狐、コウモリなどの哺乳類同ブルに噛まれたりして感染します。ただし、動物が狂犬病にかかっていない限り感染することはありません。動物に噛まれた時はできるだけ速やかに流水と石鹸で創傷を綺麗に洗い流してください。十分洗ったらオキシドールやマキロンなどの消毒薬で消毒します。その後直ぐに（遅くとも24時間以内に）医師の診察を受けて、ワクチンを接種してください。狂犬病は発病するとほぼ100%死亡する病気ですので、予防接種を受けていても必ず医師に相談しましょう。

8. 旅券の紛失・盗難

旅券は海外において自分の身を証明する唯一の公的文書ですので、大切に保管し、携行する際は肌身離さないようにしてください。また、紛失や盗難等の不測の事態に備え、人定事項ページ（顔写真の載っているページ）及び有効なインドの滞在査証（ビザ）のページやインドへの入国印もコピーしておく、FRRO（Foreigners Regional Registration Office：外国人登録所）から、ビザや出国許可を取得する際に便利です。

(1) 被害届・遺失届の入手

盗難、または紛失した現場を管轄する警察署に届け出した上でFIR（First Information Reports）と呼ばれる「報告書」を警察で入手し、大使館あるいは総領事館に持参してください。

(2) 盗難・紛失に伴う旅券の新規発給

（注：まず、盗難・紛失された旅券を悪用されないために失効させる手続きが必要になり、その後に新旅券の作成となります）

- 一般旅券発給申請書 1通
- 紛失一般旅券等届出書 1通
- 戸籍謄（抄）本 1通（6ヶ月以内に発行されたもの）
- 写真2枚（タテ45mm×ヨコ35mm、顔の大きさ34mm+-2mm）
- 身元確認書類（公的機関が発給した写真付のものが基本です）
- 被害届・遺失届（FIRと呼ばれる警察からの「報告書」）
- 手数料：
10年有効：Rs. 9, 760
5年有効：Rs. 6, 710

(3) その他

緊急に帰国する場合には「帰国のための渡航書」が発給されます。

- 渡航書発給申請書 1通
- 戸籍謄（抄）本あるいは日本国籍を有することを証明する文書 1通
- 写真2枚（タテ45mm×ヨコ35mm、顔の大きさ34mm+-2mm）

手数料 : Rs. 1, 5 2 0

(4) 注意すべき点

紛失・盗難の場合は、大使館（総領事館）が新たに発給する旅券（又は帰国のための渡航書）に、居住地（滞在地）を管轄するFRROから出国許可印を受けないとインドから出国することができません。右手続きは、申請先のFRROによって所要日数が一定ではなく、数日から1週間を要する場合があります。

(重要)

外国人がインド国内で旅券を紛失・盗難した場合、国内線の航空機に搭乗するには旅券の写（ビザのページを含む）、FIR（オリジナル）及び航空券が必要です。必ず事前に旅券のコピー（人定事項ページ、ビザのページ）を取り、旅券のオリジナルとは別の場所に保管・所持するように留意してください（仮に旅券を紛失・盗難した場合でも、旅券の写（ビザのページを含む）とFIR及び航空券があれば、グワハティから空路、最寄りの在コルカタ総領事館あるいはデリーにある在インド大使館まで移動することが可能となり、同総領事館あるいは大使館で「帰国のための渡航書」の発給を受けることができます。もし、旅券の写等が無い場合には、航空機には搭乗することが出来ないため、鉄道やバスで移動することとなり、時間をかなり要することとなりますので、あらかじめ、ご注意ください）。

9. グワハティ市の警察、病院等連絡先

(1) 警察

Hiren Chander Nath,

Commissioner of Police

Contact No. : 0361 -2540278

Mr. B.M. Rajkhowa

Dy. Commission of Police (Security & Intelligence) &

FRRO Contact No. : 9435036840

(2) 外国人登録所 (FRRO)

Ms. Mamonnia Thakuria

Incharge, FRRO Guwahati

Office of the Commissioner of Police,

Pan Bazar, Guwahati

Phone No. 0361-2543458

Timings : 10am o 5pm

(3) 病院 (私立)

• Apollo Hospitals, Guwahati

Lotus Tower, Christian Basti, G.S.Road Guwahati - 781 005 General Patient Inquiry

+91 -361-/ 7135005/2347700

+91-361-2347715

Emergency: 1066

- ・ Narayana Superspeciality Hospital,
Tularam Bafna Civil Hospital complex,
Amingaon, Guwahati - 781031
Helpline No. : 186-02080208
Emergency Deptt. : +91-881-1087770

10. 大使館、総領事館の連絡先

○在インド日本国大使館

Embassy of Japan,

50-G, Shantipath, Chanakyapuri

New Delhi 110 021, INDIA

Tel:+91-11-4610-4610, Fax:+91-11-2467-8081

http://www.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在コルカタ日本国総領事館

Consulate-General of Japan

55 M.N. Sen Lane, Tollygunge

Kolkata- 700 040, INDIA

Tel:+91-33 2421-1970, Fax:+91-33- 2421-1971

http://www.kolkata.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

11. おわりに

・海外旅行を楽しむためには、十分な情報収集と安全対策が欠かせません。外務省の「海外安全ホームページ」あるいは在インド日本国大使館等のホームページには必要な情報が掲載されていますので、「自分の身の安全は自分で守る」との基本的な考え方に基づき、旅行前に必ず確認されることをお勧めします。

12. 参考

(資料別添：インド地図（飛行時間）、グワハティ市内移動に伴う所要時間、スタジアム外観、試合日程)

(了)